

「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」の開設について

令和 2年 3月23日

青 森 労 働 局

青森労働局では、新型コロナウイルス感染症による経済活動等への影響に対する「特別労働相談窓口」を下記のとおり開設しました。

なお、下記の特別相談窓口以外の県内各ハローワーク及び各労働基準監督署でも相談することができます。

記

1 対応時間

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 (土日・祝日を除く)

2 窓 口

※事業所の助成金（休業）に関する相談

※求人、職業相談、紹介に関する相談

・青森労働局職業安定部職業対策課

青森市新町2-4-25 青森合同庁舎7階

Tel 017-721-2003 fax 017-773-5372

・青森公共職業安定所

青森市中央2-10-10

Tel 017-776-1561 (部門コード33#) fax 017-777-4937

・八戸公共職業安定所

八戸市沼館4-7-120

Tel 0178-22-8609 (部門コード32#) fax 0178-43-5887

・弘前公共職業安定所

弘前市南富田町5-1

Tel 0172-38-8609 (部門コード32#) fax 0172-34-8937

※給与の未払い等労働条件に関する相談、解雇等に関する相談

・青森労働基準監督署

青森市長島1-3-5

Tel 017-734-4444 fax 017-734-4446